

地方独立行政法人法第 29 条に基づく評価結果の中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

評価項目	令和4事業年度評価における指摘事項	令和5年度の業務運営等への反映状況
試験検査機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づいた監査や精度管理に関する研修等の実施など、引き続き検査機関としての信頼性確保や能力の向上を図りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○信頼性確保部門が各試験検査部門に対して、内部精度管理記録の点検、内部監査等を実施した。 ○外部精度管理調査に参加し、良好な結果を得た。 ○外部機関の実施する技術研修に検査部門職員を派遣し、技術習得による人材強化を図った。
調査研究機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費申請促進事業及び学術論文のオープンアクセス支援事業を新たに整備し、研究環境の向上を図るなど組織的に共同研究の推進と研究資金確保に向けた取組みを実施した。引き続き、組織的な奨励・支援の取組みを推進されたい。 ○大安研の特性や強みを活かし、学術分野や産業界と連携した受託研究や共同研究の推進に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○募集情報の収集と周知等により応募数、採択率の向上に取り組み、研究員の支援を行った。 ○研究環境支援を目的とした科学研究費申請促進事業の支援対象研究課題 5 件のうち 2 件が令和 6 年度文科科学研究費に採択された。 ○学術分野や産業界等との受託研究を 10 件、共同研究を 24 件実施した。
研修及び感染症情報の収集等	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、疫学情報の収集・解析を進め、広く行政や府民等に対して有用な情報提供を行うとともに、公衆衛生に係る適時・適切な情報発信に努められたい。 ○新たに整備した一元化施設を活用し、人材育成の一層の強化を図られたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○疫学調査支援活動で得られた新型コロナウイルスの発生状況等を保健所に毎週発信した。5 類移行後は、感染症情報センターホームページより毎週発信した。 ○報道機関に対する連絡会を毎月開催し、大阪府の感染症情報等について解説した。 ○新施設の実習室において技術研修を実施し、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。
地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、疫学解析研究の更なる充実を図り、行政機関へ具体的かつ有用な情報や方策の提供を行うなど、西日本の地方衛生研究所における中核的な役割を果たすよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○府内保健所職員を対象にケーススタディー形式の疫学研修会を開催し、現場対応能力向上を図った。 ○「第 3 次大阪府健康増進計画」に基づき、大阪府から委託された「循環器疾患予防対策業務」を開始し、大阪府内の健診・保健指導・医療費等のデータ分析結果を基に、各自治体等の方針策定を支援した。
業務運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○人事評価制度については、令和4年度から給与反映を実施しており、職員の職務能力及び勤務意欲の向上を図っている。引き続き、適正な運用を図られたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人事評価制度を適切かつ円滑に運用するため、説明会及び研修を実施した。
財務その他業務運営に関する重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、コンプライアンスを徹底するとともに、環境の変化に即したリスクマネジメントについても対応を図られたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス研修、研究倫理研修、会計研修を実施した。 ○情報セキュリティに関する基本要綱に基づき、セルフチェックシートによる情報セキュリティ研修を実施した。